

日本の根幹が壊れてる。 これは、異常・犯罪隠蔽裁判だ！

法廷で約束した戸籍原本を開示できない裁判所と被告柏市

「柏市戸籍改ざん事件」 千葉地方松戸支部裁判所

平成21年(ワ)1135号損害賠償請求等事件 受命裁判官小林愛子

原告 小川達夫の主張	被告 柏市の主張
第1回口頭弁論平成21年11月24日(原告)・原告は被告の公文書管理の不備で戸籍類の偽造・改ざんにより損害を被った。 戸籍の原本の写しが2通あるが、印字・丁字が違う。どちらが本物か？	(被告)・「戸籍の原本」は被告柏市が保管しており原告の手元にあるものは2通とも柏市が認証し発行している。昭和38年当時は手書きで書き写していたので印字の違いが生じた。被告柏市は消滅時効を援用する
(裁判官)・原告、被告共次回期日まで原本を持参せよ	
第2回口頭弁論平成21年2月23日(原告)・戸籍原本写しを提出する	(被告)・原本は持ち出せない写真版で提出する。
(原告)・平成22年6月14日文書提出命令・証拠申出書の申立てをする。	
第6回口頭弁論平成22年10月26日(原告)・柏法務局で「名更生申出書」の副本に添付されている戸籍抄本と違いがある、約束した戸籍原本の写真版を提出せよ。	(被告)・柏市では戸籍の原本は磁気ディスクを正本(原本)としている戸籍の原本の提出には一千万円の費用が必要である・
第9回口頭弁論平成23年2月22日((裁判官)・「文書申出・認証申出書も必要ない結審する」 (裁判官原告の発言を封じ退廷) * 判決言い渡し平成23年3月22日	(被告)・原告申立ての文書提出命令は必要ないと思料する。 * 異常な事態発生 * 傍聴席騒然となる